

「暴風警報」または「暴風雪警報」発表時の対応について

登校時に暴風警報または暴風雪警報が、愛知県全域、学校のある地域または自分の住んでいる地域に発表された場合の対応は、以下のとおりとする。

- ① 午前 7 時まで警報が解除されたら、通常どおり授業を行う。
- ② 午前 11 時まで警報が解除されたら、その 2 時間後から授業を行う。
- ③ 午前 11 時以降も警報が解除されない場合は、休校とする。

上記①②の場合、通学路の冠水や河川の増水等により登校が危険なときや、交通機関の途絶等により登校が困難な場合は、登校しなくてよい。